

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
十島村	出産・育児	定住促進資金交付事業(出産育児対策)	★ ○第1子30万円, 第2子40万円, 第3子50万円, 第4子以降100万円を支給する。 本村に住所を定めてから1年以上経過した者で出産した者及び出産後も引き続き定住する意志を有すると認められる者
十島村	出産・育児	十島村乳幼児医療費助成事業	★ ○乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児の医療費の一部負担金に対して助成。 ・対象者…6歳に達する日以降最初の3月31日まで十島村に住所を有する乳幼児。 ※所得制限はありません。
十島村	出産・育児	十島村子ども医療費助成事業	★ ○子供の疾病の早期治療の促進、その健康の保持及び健全な育成並びに子育て支援を図るため、子どもの医療費の一部負担金に対して助成。 ・対象者…小学校入学時の4月1日から高校修了前(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで十島村に住所を有する子ども。 ※所得制限はありません。
十島村	出産・育児	妊婦健診運賃等助成事業	★ 十島村の地理的条件等のハンディを考慮し、妊婦健診に伴う自己負担の軽減を図る。 ○妊婦健診を受診する際の交通費及び滞在費(島発往復・2泊上限) ○出産に備え島外で待機する際の交通費及び滞在費(島発往復・5泊上限若しくは指定助産院・上限30万円) ○出産後1カ月間滞在する際の宿泊に要した経費(指定助産院・上限15万円)
十島村	出産・育児	十島村産後ケア事業	★ 出産後に、身近に世話してくれる人がいない母子、産後の体調や育児に不安がある母子を対象に、助産院に入所して、保健指導や育児指導が受けられます。
十島村	出産・育児	十島村ミルク紙おむつ支給事業	★ 子育てに要する費用の一部を助成し、子育てに係る経済的負担を軽減する。 ○ミルク 生後1歳6カ月に到達する月まで(月額4,000円上限) ○紙おむつ 生後23歳に到達する月まで(月額7,000円上限)
十島村	出産・育児	子育て支援施設	★ 子育て支援施設については各島に開園しており、保育料を無償化しております。(おやつ代必要)